

各位

令和 7 年 7 月 14 日、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課 よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

【周知依頼】 皮膚等障害化学物質一覧の更新について

(周知依頼文より抜粋)

関係団体各位

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解を賜り誠にありがとうございます。
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課です。

本日、NITE の HP にて公表された令和 6 年度政府による GHS 分類結果を踏まえ、
弊省 HP において、皮膚等障害化学物質一覧を更新いたしました。

厚生労働省 HP： 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について | 厚生労働省
(一覧：<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001516795.xlsx>)

* 参考 (NITE_HP)

○令和 6 年度政府による GHS 分類結果のページ

(日本語) https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/ghs/r6_list.html

(英語) https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/english/ghs/r6_list_e.html

○GHS 分類結果の一覧表

https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/ghs/files/list_all.xlsx

つきましては、貴団体傘下団体及び企業等への周知につきまして、ご協力の程、
よろしくお願いいたします。

厚生労働省 労働基準局安全衛生部
化学物質対策課 化学物質評価室

